

案件名称：第6期神川町障害福祉計画・第2期神川町障害児福祉計画（案）

1	意見募集期間	令和3年2月8日（月）～2月26日（金）		
2	意見提出者	2名		
3	意見提出件数	6件		
4 意見内容				
No.	提出された意見等	件数	実施機関の考え方	修正等の対応
1	P3・4 地域の助け合いをすすめるには、どれ程地域の人権に配慮した理解が広がるか。啓発周知計画が欲しい。	1	本計画は、障害福祉サービス等の必要な見込量等を定めるものであり、啓発周知については、「神川町障害者計画（平成30年3月策定）」の第3章1理解と共感の推進に定めておりますので、この計画に基づき広報・啓発を進めてまいります。	無
2	P. 20 「問題行動」という表現は適切ではないのではないか。だれが「問題」と感じるか。主体は誰か。子どもの「SOS」ととらえるのではないかな。	1	<p>いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。</p> <p>修正前： ペアレントトレーニング 親が ～中略～ <u>学ぶことにより子どもの問題行動を減少させることを目標とするもの。</u></p> <p>修正後： ペアレントトレーニング 親が ～中略～ <u>学ぶことによる子どもの行動変容を目的としたプログラム。</u></p>	有
3	P. 26 任意事業の一つとして、徘徊の恐れのある障害者を対象に「徘徊見守り」のためのシステムの導入を検討していくことを計画に記してください。	1	町では「認知症高齢者等見守りシール交付事業」を実施しており、要件により徘徊の恐れのある障害者も対象に含まれます。	無
4	【成年後見制度】 成年後見制度の対象が「認知症、統合失調症、知的障害、高次脳機能障害、遷延性意識障害など」であることを、どこかで明記してください。	1	具体的な明示はせず、計画案のとおりとします。	無

5	<p><b>【その他】</b>                  車椅子での外出支援や同行援護等も歩行の安全が確保される歩道のなんと少ないことか。たとえずれて2人並ぶとしてもむずかしい。環境整備も町にはたらきかけてほしい。この計画に入れて頂きたい。</p>	1	<p>本計画は、障害福祉サービス等の必要な見込量等を定めるものであり、環境整備については、「神川町障害者計画（平成30年3月策定）」の第3章6福祉のまちづくりの推進に定めておりますので、この計画に基づき担当課と連携のうえ、環境整備を進めてまいります。</p>	無
6	<p><b>【全体】</b>                  「第6期神川町障害福祉計画・第2期神川町障害児福祉計画（案）」には、「高次脳機能障害」という単語が、一切出てきておりません。一方、児玉郡市障害者自立支援協議会で作成している「ふくしまップ」では、高次脳機能障害にも対応できる事業所が紹介されています。                  「第6期神川町障害福祉計画・第2期神川町障害児福祉計画」でも、高次脳機能障害児者などの相談支援の体制を整備していくことを記すなど、何らかの形で「高次脳機能障害」のことを計画に記してください。</p>	1	<p>本計画は、「神川町障害者計画（平成30年度策定）」の実施計画に位置付けるものであり、その障害者計画において『計画の対象者』を定めているため、本計画については、計画案のとおりとします。                  いただいたご意見は、今後障害者計画の改定または次期障害者計画の策定時の参考とさせていただきます。</p>	無